

事務連絡
令和2年5月21日

関係事業所 様

北中城村役場 福祉課
課長 喜納 啓二
〈公 印 省 略〉

新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等の取扱いについて
(令和2年6月)

標記の件について、下記にかかるサービス提供等の取扱いを、令和2年6月も同様に取扱うこととします。

なお、令和2年5月14日に沖縄県が緊急事態宣言の解除を受けたことに伴い、各事業所様におかれましては、感染予防に留意した上で開所及び通所の受入れをしていただきますようお願い致します。

※令和2年7月以降の取扱い等については、6月下旬に村HPへ掲載する予定です。

●対象となるサービス提供等の取扱い（※村ホームページに掲載しております）

- ・令和2年4月22日付 事務連絡「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る計画相談支援の取扱いについて（通知）」
- ・令和2年4月22日付 事務連絡 「新型コロナウイルス感染症に係る障害児通所支援等の取扱いについて」
- ・令和2年4月15日付 事務連絡 「新型コロナウイルス感染症に係る日中活動系サービス等の取扱いについて」
- ・令和2年4月15日付 事務連絡「新型コロナ感染症対策に伴う在宅支援等に係る報酬の算定についての報告書の取扱いについて」

●別添資料

- ・別添1 新型コロナ感染症対策に係る報酬の算定についての報告書（児童通所用）
- ・別添2 新型コロナ感染症対策に係る報酬の算定についての報告書（日中活動系サービス用）

問い合わせ

北中城村役場 福祉課 社会福祉係

担当：大城

TEL：098-935-2233（内線254）

FAX：098-982-0345